山辺小への来校について

学校への送迎につきまして、山辺小学校では次のように考えております。

学校への登下校は「徒歩」が基本です。子どもたちの健康増進・交通ルールを守ることの意義など、徒歩通学にはたくさんの学ぶべきことがあります。交通指導員さん・旗当番の保護者・警察官の方々による交通指導、そして地域安全パトロールボランティアの皆様の見守りのおかげで事故もなく推移しております。今後もご協力よろしくお願いいたします。

1 遅刻 保護者が送りとどけるとき…職員玄関より入る!

車で来校の場合、東門より入り、職員玄関前の駐車場に置く

→ 職員玄関から入り、「来校者」の札をかけ、事務室に行き、学年・氏名を必ず告げる

→ お子さんと教室まで行く

→ 担任に必要なことを話して、お子さんを引き渡す

→ 事務室に戻り、玄関の所定の場所に「来校者」の札を返す

- ※ 始業後は、昇降口からの出入りはしないようお願いします。
- ※ お子さんがケガ等で配慮(時間、登校場所等)が必要なときは、担任に連絡・相談してください。
- 2 早退 保護者がお迎えするとき…**職員玄関より入る!**

車で来校の場合、東門より入り、職員玄関前の駐車場に置く

職員玄関から入り、事務室に行き、学年・氏名を必ず告げる

事務室で(様子によっては保健室か相談室で)お子さんを引き継ぐ

- ※ 家の都合などで前もって早退がわかっているときは、連絡帳で必ず担任にその旨を伝えてください。
- ※ 学校で具合が悪くなったときは学校より連絡します。保健室の携帯電話からかけるときもありますのでご承知おきください。保健室携帯 080-1000-2832

3 その他

- ①PTAの会議、お話ポケット、図書館ボランティア活動の方は、正門から入りプール 南側に駐車してください。
- ②授業参観・学年部会・保護者面談等では、西門から入り校庭西側に駐車してください。 帰りは正門から出るようにし、一方通行の流れにご協力ください。
- ③コンビニ駐車場、学校東側・南側路上・いこいの森西側の路上等、学校周辺での待ち合わせや車の乗降はしないでください。 (登下校ともに)
- ④学校東側道路は、午前7時30分~午前8時30分まで、スクールゾーンのため、通行許可車両以外は通行できません。ご承知おきください。
- ※駐車場、校庭への入校の際には、最徐行で周囲の安全を確認してください。

児童の安全を守るためのものです。ご協力お願いします。

見えるところに貼 っておきましょう。

	大	地	震	雷雨・竜巻・ 暴風雨・不審者	大雪・台風	Jアラート 発信時
登校前	保護者 見合わせ 2.震度 庭への連 動的に る。	i連絡た の判と ta。 5強以 ia名 ia名 fa	がなくてもを がな登校 で で、もも は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	 危険と思われる場合, 学校から連絡がなくて も保護者の判断で登 校を見合わせる。 一斉配信メールや を見て状況を把握 し、指示に従う。 	1. 基本的に山辺 中地区で、同 じ対応をします。 (山中・山辺小・南小・矢場川小) 登校時刻の変更など	「姿勢を低くし、 頭部を守る」 【屋外の場合】 ・近くの建物の 中や地下にに 難し、床に伏
	し 1. 先生 (見て状 に従う (放送)	記 記 記 の指示に	1. 不審者の侵入による	2. 当日朝決定 午前6:00決定 午前6:30連絡 ^{学校から-} 剤配はメールをします。	せて頭部を守る。と近くる場が物できる。
在校中	2. 震度 庭への連動的に し を行る 3. 引き渡	5強以 を 6 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	等学校で 子子で 子子で 子子で 子子で 子子で 子子で 子子で 子	が合 渡 状が学後-童下渡 も場 渡 が合 渡 状が学後-童下渡 も場 渡 が合 渡 が一確しる歩引 ぎなり なり 全渡あ徒は 過き引い での なり 全変な機。ン解いう時認児うが での なり 一年での第一年での第一年での第一年での第一年での第一年での第一年での第一年での第	3. 前日決定 下 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	に地頭 屋でかきいす床部 は、の避 て は、の避 て をになる。 はでかきいず床部 でかきいがす はる。 はる。 はる。 はる。 はる。 はる。 はる。 はる。 はる。 はる。
登下校中	2 3 % の時揺の,には新確 童所空避れ様家, 学にを のに を 見場 で の に しょう かん こく いん こん こん こく いん こく いん こん こく いん	を推びと に学校 よ行 判避 や ま十 近校に るう 断難	A 園 などに た意 合い に近う い が が が が が が が が が が	1. 『いかないだける はいかからおぐらの転されるかったででは時車をになかったがでいるができるができるができるができるができるができるができるができるができるができ		
	し合って	こおく。	(おうちの	は「家庭」にある場合,ど)人との約束) は、引き渡しカードを示に		

緊急時の児童の引き取りは、引き渡しカードを元に原則として保護者または祖父母が行う ものとする。

・配信メールの情報には、日頃より関心をもって、定期的に見ておく。・一斉配信メールのアドレス変更をした方は、すぐに変更手続きをしてください。・メール配信未登録の家庭には、電話等で連絡します。・携帯版学校ホームページのURL(登録しておくと便利です!)

考

http://yamabe.ashi-s.ed.jp/cute_renraku/index.htm